

常任委員会の活動評価について

今期（令和5年5月～）

1 チェックシートによる評価

3月11日（月）防災県土整備企業常任委員会

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月13日（水）防災県土整備企業常任委員会

1 チェックシートによる評価での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した常任委員会活動評価総括表(案)をもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動評価総括表を決定する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（金）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和6年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書（案）（令和5年5月～令和6年5月）

令和6年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策
- (2) 道路整備の着実な推進
- (3) 建設産業の活性化
- (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)防災・減災対策 (2)道路整備の 着実な推進 (3)建設産業の活性化 (4)水道用水・工業用 水の安定的な供給 ＜調査方法＞ ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 (6/22, 26)	県内調査 (7/20) 県内調査 (7/26)		県外調査 (9/12 ～ 14の間)	常任委員会、予決分 科会 議案の審査、 所管事項の調査等 (10/5, 10) 予決分科会 補正予算(10/20) 予決分科会 令和4年度歳入歳出 決算、所管事項の調 査（当初予算編成に 向けての基本的な考 え方）(10/31)		予決分科会 補正予算 (12/4) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)		予決分科会 補正予算 (2/20) 予決分科会 補正予算 (2/27)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和5年版県政レ ポート（案）				一般会計・特別会計 決算 令和6年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和6年度 行政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月20日（木）（日帰り） 災害時避難施設の整備について（津市香良洲高台防災公園）、広域的ネットワークとしての道路整備について（国道167号磯部バイパス／志摩建設事務所）、地域における防災活動について（株式会社山下組）の調査を行った。
- 7月26日（水）（日帰り） 上野遊水地における治水対策について（木津川上流河川事務所）、川上ダムにおける治水機能及び利水機能について（独立行政法人水資源機構川上ダム管理所）調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月12日（火）～9月14日（木） 静岡県で熱海市伊豆山土石流災害の調査（熱海土木事務所）、同市での災害ボランティアの活動調査（熱海市社会福祉協議会ボランティアセンター）、東京都で3D河川管内図・3D洪水浸水区域図の活用について（荒川下流河川事務所）、建設業の担い手確保・人材育成について（一般財団法人建設業振興基金）、AI水道管劣化予測診断ツールについて（Fracta Japan 株式会社）、基幹的広域防災拠点としての役割について（東京臨海広域防災公園）の各取組について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について（回答） 1
(R5.9.19 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用 (実施せず)

- 3 請願への対応 (案件なし)

- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 2

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	消防団員の加入促進に向けては企業の協力が不可欠であることから、企業がメリットを感じられるインセンティブのあり方について、昨年度設置した庁内検討会において、より踏み込んで議論されたい。また、女性消防団員の加入促進に向け、女性分団創設に対する支援等に取り組まされたい。	企業へのインセンティブについて庁内検討会で引き続き議論を進めるとともに、関係部局と連携して消防団の加入促進につながる取組を推進します。また、女性消防団員等の加入促進に向けた支援策についても検討します。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	メールによる防災情報の提供について、県と市町の情報が重複し、災害時に最新の情報がわかりにくい等の課題があることから、発信に当たっては市町と調整を図られたい。	市町と連携してわかりやすい防災情報の提供に努めます。
			防災対策においては自助の取組が重要であることから、家庭における食料や飲料水の備蓄が促進されるよう取り組まされたい。	家庭における備蓄が進んでいない現状をふまえ、家庭での備えについて啓発を行っていきます。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草については、県民からの要望も多く、重要であると考えているため、今後の課題と対応においても、適切な事業の中でわかりやすく位置付けるとともに、きめ細かな対応を検討されたい。	道路に雑草が繁茂すると、自動車等の交通安全上の支障や、沿道の景観阻害につながるため、適切な道路除草は身近で重要な課題と考えています。このため道路除草については、花とみどりの三重づくり条例の施行をふまえ、街路樹管理とともに良好な道路空間の形成に向けた取組として「⑥道路空間におけるグリーン化の推進」に位置付けるとともに、とりわけ交通安全上支障となる箇所については「⑤適切な道路の維持管理」にも位置付けて、きめ細かな対応に努めていきたいと考えています。
			危険な通学路については、千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所数にとらわれず、地元の意見も聴きながら交通安全対策に取り組まれるよう検討されたい。	千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所以外についても、各市町で策定した通学路交通安全プログラムに基づき進めるとともに、地域の課題解決に向けて地元からの声も聴き、緊急性・実効性等を見定めながらソフト対策も含めてしっかりと取り組んでいきます。

各定例月会議における委員長報告一覧

9月定例月会議

(10/20 常任委員長報告)

○「工事請負契約（二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事）」について

当該請負契約は、WTO対象案件であり、総合評価方式の一般競争入札を実施したところ、上位3者の評価値が同点となったため、くじ引きを行い、落札候補者を決定しました。

くじ引きで落札候補者を決定したという過程そのものは地方自治法施行令の規定に基づくものでありますが、結果として、契約金額が85億円を超えるような規模の工事の請負業者がくじ引きで決定されることについて、評価項目等改めて検証するとともに、引き続き、入札方法の改善に努められるよう要望します。

○「花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）素案」について

当該計画は、議員提出条例である「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、花とみどりの活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画です。

当該計画の推進にあたっては、県内各市町との協力・連携が非常に重要であることから、当該計画に基づく県内各市町の取組に対しては、県としての支援の方策について、よく検討しながら進めていただきますよう要望します。

11月定例月会議

(12/21 常任委員長報告)

○「令和5年度『防災に関する県民意識調査』」について

当該調査の対象者は、県内各市町の選挙人名簿から無作為に抽出されています。

しかしながら、外国籍をもつ方々をはじめ、県内にお住まいであっても選挙人名簿に登録されていない方々も、多くおられます。

県民の皆さんの自然災害に対する備えの状況や防災に関する意識を把握し、県の防災・減災対策の充実を図っていくためには、幅広く、多様な意見についても調査できるような手法について、検討されるよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・令和5年版県政レポートの調査では、活発な意見交換を行った結果、知事に対して委員長から良い申し入れができた。
- ・委員会審議においても、真摯に議論を行い、的を得た重点調査項目の設定、県内外調査に繋がっている。

○年間活動計画について

・重点調査項目

- ・活発な議論を行い、バランス良く、適切な課題を設定できた。

・県内外調査

- ・重点調査項目に沿って、時宜を得た調査先を設定し、非常に中身の濃い調査を行うことができ、理解も深まった。
- ・昨今の豪雨災害は、50年に1度や100年に1度が頻発するような災害が増えている中、それに関連するような県内外調査を行い、流域治水をはじめ、雨量規制の見直しという観点でも今後議論を深めていきたいと感じている。
- ・災害現場の調査では、現況を見るだけでなく、どういう状況が災害を招いたのか、というところまで踏み込めば、なお良かった。
- ・AIを使った水道管劣化予測診断ツールの内容も素晴らしかったが、先進技術だけに、他のシステムとも比較できるとなお良かった。

○その他